

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

Q - 3 5 (マニュアル)

当院でも感染対策マニュアルを作成しようと思っておりますが、何か良い参考になるマニュアル見本はあるでしょうかご教示下さい。

A - 3 5

お問い合わせいただきましたマニュアル見本についてお知らせ致します。

1. 標準予防策実践マニュアル ICHG研究会編 南江堂 2005
(非常にわかりやすくコンパクトにまとまっています。)
2. 感染対策に必ず役立つエビデンス集 矢野邦夫編 MCメディカ 2005
(Infection Control増刊で、CDCのガイドラインを実践している浜松医療センターの具体的な対応が項目毎にまとめられている。非常に具体的。)
3. 病院感染対策ガイドライン(第2版) 国立大学医学部附属病院感染対策協議会 2003
(文献、EBMが充実している。)

現在の病院で行われている感染対策の達成度でご判断ください。

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

Q - 3 6 (マニュアル、老人保健施設における対応、介護施設、リネン、消毒)

厚生労働省ホームページに公表された「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」の内容について。

1. 食事時のおしぼりについて

マニュアル19頁、食事介助の項で、「おしぼりを保温器に入れておくと、細菌が増殖・拡大する恐れがあります。おしぼりを準備することはやめて、使い捨てのおしぼりを使用しましょう。」とあります。当法人では、通常の洗濯をしたおしぼりタオルを湿らせ、利用者に小さく巻いてもらいホットキャビネットで加湿したものを食事時に手や口を拭いたりするものとして使用しています。以前、その都度加温されて出てくる紙おしぼり器械を試用したこともありましたが、利用者に非常に不評で、感染予防の視点だけでなく生活の場として食事を考えた時に、個人の手元に布のおしぼりが用意されていることの意義を大切にしたいと考え、現在も布のおしぼりを使用している経緯があります。おしぼりは口や手など正常な皮膚に使用するものなので、再使用するとしても通常の洗濯乾燥がきちんとされていれば、特に問題ないと考えますが如何でしょうか。保温器の使用が問題であれば、使用直前に電子レンジで加温するなどの方法で代替できますか。

2. 排泄物、嘔吐物で汚染された床の消毒について

マニュアル56頁、対象物による消毒方法の表で、「排泄物や嘔吐物で汚染された床は、手袋をして0.5%次亜塩素酸ナトリウムで清拭する」とありますが、次亜塩素酸ナトリウムは通常6%濃度のものが販売されていて、当法人でも吸い飲みなどの一部の食用品は6%のものをその都度希釈し0.1%水溶液にして使用しています。作りおきもできないため、非常に手間がかかるところです。そこで、血液や排泄物などで汚染された床の消毒には、消毒用アルコール(エタノール60%、イソプロパノール18%添加)での清拭としています。使いやすさを優先させる以上に、ノロウイルス発生時に限定することなく、排泄物嘔吐物で汚染された床の消毒は0.5%次亜塩素酸ナトリウムで清拭、とすべきでしょうか。

3. 衣類の消毒について

上記内容で問い合わせたところ、感染物の洗濯は化学消毒より、80℃10分での熱水洗濯を勧められましたが、熱水洗濯機は業務用で非常に高価なこと、また利用者の個人もちの衣類であるため、高温洗濯機では衣類が痛んでしまうことから、導入を見合わせているところです。この度のマニュアル56頁において、熱水洗濯の他、次亜塩素酸ナトリウムに浸漬することが記載されていますが、その薬液では衣類が脱色されてしまいます。当方では、血液汚染は0.1%次亜塩素酸ナトリウム、その他排泄物による汚染衣類は0.1%塩化ベンザルコニウム水溶液にその都度30分浸漬しています。(シーツ等の衣類は業者委託です。)血液による衣類の汚染は非常に稀ですが、排泄物による汚染は日常茶飯事であることから、次亜塩素酸ナトリウムによる衣類の脱色が問題になってきます。脱色いかに関わらず、感染物は全て次亜塩素酸ナトリウムに浸漬とすべきでしょうか。

A - 3 6

1. おしぼりについての質問です。「通常の洗濯をしたおしぼりタオルを湿らせ、利用者に小さく巻いてもらいホットキャビネットで加湿したものを食事時に手や口を拭いたりするものとして使用する」としてしています。

ここで問題になるのは、「湿らせたタオルを利用者に巻いてもらい加温する」という点です。貴施設だけでなく、他の施設でもよくみられますが、利用者が多くの人がいるところで、湿らせたタオルを素手で顔やいろいろな他の部位を触りながら巻いている風景を目にしています。さらにそのタオルを加温するとなればさらに問題です。

「おしぼりは食事時に手や口を拭いたりするものとして使用する」という目的に用いるのであれば、食事前に手洗いをしてもらい、口を拭くのであれば、紙ナプキンを準備してあればよいと思います。

そのため、このマニュアルでは「おしぼりを保温器に入れておくと、細菌が増殖・拡大する恐れがあり、おしぼりを準備するのをやめて、使い捨てのおしぼりを使用する」としました。

どうしても布のおしぼりを使用したいのであれば、利用者ではなく、職員がその準備をすることです。清潔な場所で、消毒した手で洗濯・乾燥したおしぼりを巻き、乾燥保管し、使用時に煮沸水を用いて湿らすことです。

2. 排泄物、嘔吐物、血液などは、感染する危険性があるため注意して取り扱うことが必要で、取り扱うと

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

きは手袋を着用することです（標準的予防措置）。排泄物や嘔吐物などで汚染された床は、手袋をして直ちに0.5%次亜塩素酸ナトリウム液を用いて清拭消毒します。

市販されている6%次亜塩素酸ナトリウムの0.5%液への調製方法は、12倍希釈ですので、原液10mLに水110mL加えて作ります。多くつくるときは、原液 90.9mLに水1000mL 加えます。

また、消毒用エタノールは、有機物に富んだ物質には浸透しないこと、芽胞には無効、引火性がある点、注意しなくてはなりません。どうしても使用したいときは、次亜塩素酸ナトリウムで清拭処理後に、清拭使用します。

- 3．感染性リネン類や排泄物で汚染された衣類は、熱水洗濯機で80 10分間洗い、乾燥機で十分乾燥させるのが一番いい方法です。熱水洗濯機がない場合、便が付着した衣類などは、水洗後、0.05%次亜塩素酸ナトリウム液で30分間浸漬した後、洗濯・乾燥します。

市販されている6%次亜塩素酸ナトリウムの0.05%液への調製方法は、120倍希釈ですので、原液10mLに水1,190mL加えて作ります。

または、原液 8.4mLに水1,000mL 加えます。

タオルは専用とし使い回しはしないことです。指摘されていますが、次亜塩素酸ナトリウムは衣類を脱色（漂白）することがありますので、注意が必要です。